

令和 7 年 11 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

令和7年11月 定例飯舘村教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和7年11月21日（金）午後3時00分
- 2 招集場所 飯舘村役場 第2委員会室
- 3 出席委員
- | | |
|----------------|--------|
| 教育長 | 高橋 澄子 |
| 教育委員（教育長職務代理者） | 高橋 祐一 |
| 教育委員 | 庄司 智美 |
| 教育委員 | 高橋 世津子 |
| 教育委員 | 佐藤 修治 |
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者
- | | |
|--------|-------|
| 教育課長 | 三瓶 真 |
| 指導主事 | 三品 勝彦 |
| 生涯学習課長 | 山田 敬行 |
- 6 開 会 午後3時00分

7 日程第1 教育長あいさつ

教育長 皆様こんにちは。

何かとお忙しい中、11月の定例教育委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

昨日は本当に寒く、ここ飯舘は一面が霜で真っ白。本当にびっくりしました。山の木々も色づいたと思っていたらいつの間にか落葉し、冬のたたずまいとなっていました。カレンダーも残すところあと1枚、寒さと慌たじさが混在する日々となりますが、本日の定例会、どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、先月の定例会で、スポーツ管理棟での事務を担当して下さっていた林さんが10月末で退職されるとの話をさせていただいたのですが、今日午後2時56分、永眠されたことをご報告申し上げます。突然の訃報に、驚きと悲しみで胸がいっぱいになりました。彼の功績をたたえ、心からご冥福をお祈りいたしたいと思っております。

では、前回の定例会、10月20日以降1か月間の事業につきまして、報告させていただきます。

10月25日には、いいたて希望の里学園のいいたてっ子発表会・赤蜻祭が行われました。開会セレモニーでは、前期課程の3、4、5、6年生によるいいたて元気太鼓の威勢のよい演奏と、伝統文化を受け継ぐ後期課程、7、8、9年生による小宮の田植踊りの発表があり、観客をくぎづけにいたしました。その後、前期課程の歌、踊りあり、合奏ありのピーターパン、西遊記のステージ発

表。子供たち一人一人がまさに主人公、ステージいっぱい演技を披露してくれました。そして後期課程では「いいたて学」で学んだことをそれぞれの学年が発表。7年生は田植踊りの解説、8年生は職業体験について劇仕立てにしました。また、9年生は飯館の未来ということで、作成したキャラクターとかゲームを紹介してくれました。さらに、有志のダンス発表もすばらしく、リズムに乗って軽やかに踊る姿に、今どきの若者の底力を感じました。どの発表も完成度が高く、子供たちの力はもちろんのこと、先生方のご努力に頭が下がる思いがいたしました。

翌26日には、交流センターふれ愛館で、第42回飯館村文化祭が開催されました。文化展の作品は昨年度に比べると少なくなっていましたけれども、どの作品も芸術性が高く、感動いたしました。学園、こども園、つくしんぼハウスからも工夫を凝らした表現力豊かな作品が出品され、いずれも入賞し、表彰を受けました。

30日には、令和7年度域内市町村教育長会議があり、域内の教育情勢、令和8年度教員採用状況、管理職の昇任選考査査状況、教員不足解消のための教員免許所有者の掘り起こしなどのお話がありました。本村においては、やはり児童生徒の減少が見込まれ、それに伴って学級数の減少、教員の定数配置が心配されるところです。引き続き、移住定住対策を進めるなどし、学園、こども園の児童生徒数の減少に歯止めをかけるべく対策を講じていかなければならないと思っております。

最後に、10月31日、11月1日と、全国報徳サミットに山田課長と2人で参加させていただきました。飯館村は二宮尊徳先生の教えをいただいた数少ない市町村の一つであります。今こそ、教育分野では至誠、勤労、分度、推譲、一円融合、積小為大を伝えていかなければと、意を強くしたところです。

それでは、本日の議事日程につきまして、慎重審議をどうぞよろしくお願ひします。

8 日程第2 会期の決定及び書記の指名

教育長 令和7年11月21日の1日間とする。書記に教育課長を指名する。

全 員 異議なし。

9 日程第3 令和7年10月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 意見、質問等ありませんか。

(委員より資料の訂正あり。日程の開会「午前」を「午後」に、大学就業一時金を修業に、同じく日程第7も同様に大学就業一時金を修業に訂正)

全 員 なし。

10 日程第4 議案第12号 令和7年12月補正予算について

教育課長、生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長 委員の皆様からご質問、ご意見を承りたいと思います。佐藤委員、お願ひします。

佐藤委員 1点、パークゴルフ場のスプリンクラーの件ですけれども、使用して何年で
すか。

生涯学習課長 パークゴルフ場のオープンが令和3年度なので、5年目となります。
夏の時期が暑く、かなり使用頻度が上がったこともあって、水が出ない箇所
があるため、修繕する予定であります。

佐藤委員 分かりました。耐用年数的には妥当なところですか。

生涯学習課長 少し早いかもしれませんが、特に夏の暑い時期に芝管理を適正に行うた
めに、傾向として使用頻度が上がっています。

佐藤委員 少し高くてもいいものにすれば長く持つのか、その辺がどうなのかと思っ
たので。ありがとうございます。

教育長 どうでしょう。高めのもので長く持たせるという考え方もあるとは思いま
す。

生涯学習課長 当初の設置費用が安かったのかどうかは分かりませんが、今後、多くが
壊れていくのであれば、いいものに交換するなど、その辺は検討していきたい
と思います。

教育長 はい。来年4月から使用できるよう、スプリンクラーを修繕する補正予算と
いうことになります。

教育長 ほかに何かご質問、ご意見ございますか。

高橋職務代理者 給食調理等業務の高騰ということで、食材等も物価高騰で分かりま
すけれども、人件費とどちらの割合多いのでしょうか。

教育課長 多いのは、人件費となってきます。

高橋職務代理者委員 表記として食材等となると、人件費に関わりがないのかという感
じがするので、人件費分の記載もあったほうが妥当であると思いました。

教育課長 内訳の中に調理業務ということで記載はさせていただいておりましたが、ご
指摘ももっともだと思いますので、気を付けたいと思います。

高橋(世)委員 質問ですが、給食費は、国では全国無料を検討中と思うのですが、そ
の開始時期等、実施の流れはまだはっきりしないのでしょうか。

教育課長 まだはっきりとは示されていないです。

高橋(世)委員 どこまで無料になるのか、保護者の割合はどうか、負担がゼロになる
だけで、食材費に対する補助等、そのあたりもまだですか。

教育課長 まだですが、地方交付税の中に算定されてくるのではと思っています。それ
で村負担分がある程度補填されるというのではないかというのが今の見方です。

高橋(世)委員 一応、飯館村の目玉としては、給食費、制服が無償ですというので打
ち出して子供たちを呼び込んだわけですけれども、全国的に様々無料という、
国の補助金で賄うとなれば、飯館村の魅力、子供たちを呼び込むには、さらに
考えていかなければいけないのかと思いました。

もう一つ、7ページの空調に関して、第1体育館というのは、敬老会などを
実施する体育館ですよ。

教育課長 おっしゃるとおりです。

高橋(世)委員 そうなると、敬老会等、村の行事の際も助かると。補助金の補助率等
はどうですか。

教育課長 事業費1億5,000万円で補助割合2分の1だったと思います。上限は7,000万
と思います。正確なところは把握しておりませんでした。

高橋(世)委員 補助があれば助かりますよね。

教育課長 この補助金の考え方では、学校活動に加え防災の観点があります。避難所と
して使う際を鑑み、そこを整備するようというのが大きな目的の補助金にな
ります。ただし災害がないときには、その他、村の催しなどで使うことが想定
されています。

高橋(世)委員 これは以前から言われていましたよね。
分かりました。ありがとうございます。

教育長 ほかにございませんか。では、令和7年12月補正予算について、承認という
ことでよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 ありがとうございます。

11 日程第5 議案第13号 飯館村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定め
る条例について

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 ありがとうございます。

委員の皆様からご質問、ご意見等承りたいと思いますが、いかがでしょうか。
高橋委員、お願いします。

高橋(世)委員 この制度は、来年の4月に施行ということなので、心配なのは、スタ
ッフが必要だと思うし、病中病後の専門的なスタッフなどは、4月までに飯館
村も体制を整えなくてはいけないということですか。

教育課長 委員ご質問のとおりでして、対象児が3歳未満のお子さんですので、それに
合わせた体制というのを整える必要があります。

ただし、現状では現体制の中で、対応できる方はお預かりするということにな
って来ると思います。それ以外は、現時点でははっきり決まっていません。

口頭でお話ししますが、受け入れの流れについて、希望する保護者について
は、あらかじめ、どんなお子さんをいつ受け入れてほしいのかということで希
望を出していただき、面談等を行った後に、日程を決めてお預かりするとい
うような流れになってまいります。つまり、即時受け入れではありません。従
いまして、なかなか状況的に難しいという場合にはお断りするというこ
とも出てくるかと思っています。。

高橋(世)委員 ここに、最後に、通園を基本とする制度ですが、子供の障害、疾病等
の程度を勘案して、集団生活や外出することが難しい状態にある子供に対応す
るために子供施策、保育従事者を派遣することについて、運用上可能としてい
ますとなっている。だから、障害とか疾病とかある方は断るとするのはどうな
のかと思うのですけれども。

教育長 この制度は国から随時制度の内容が示されてきています。個々の自治体でま
だ体制が整っていない中でも、とにかく制度がスタートするので条例化が必要
と言われているのが現状です。

高橋（世）委員 大変なのかと不安に思いました。

教育長 まずは、条例が先で体制整備は徐々にという形になるかと。

高橋（世）委員 条例を制定した場合、周知や体制整備が4月からに間に合うのか心配です。

指導主事 この制度は、村で預かれない場合は、他の市町村にお願いしても構わないことになっています。また飯館で実施する場合は余裕型というやり方なので、こども園の定員に余剰があれば受け入れるものです。現状では人数的に若干名を受け入れられる体制はあるかとは思いますが、ただ園の状況に余裕があるほどではありません。

また、こども園に病児室はありますが、病気明けの子供を見るときに、面倒を見るスタッフが必要なのですが、看護師が保育士の資格を持っている方がいないので、今は病後児室があっても病後児室を運営できる状況ではないというのが現状ではあります。

ただし、国の政策では8年4月からの運用に向けて法律が定められ、市町村では条例を整備するよう言われているところです。

高橋（世）委員 国からと言いますが、村の状況をふまえると、急いで条例制定する必要があるかと思ってしまう。

教育課長 法改正の関係で4月に間に合うように、ということでした、12月で上程しなくとも、3月議会、つまり1、2か月後には必ず上程しなければならないとなっており、条例制定は必要です。

高橋（世）委員 運用で、救いはその近隣市町村があるということですね。利用希望者が住んでいるところなど。

教育課長 大きな市部とかですね。

高橋（世）委員 この利用方法を見ると、月10時間の枠で、極めて少ない時間ですよ。そうすると、頼む側も頼みづらいですよ。その意味でも条例を制定しなければいけないのかという疑問と、地域、特に村のような被災地の状況を分かってもらわないと困ると感じます。地域差の点です。

また、根本的なところですけども、お金はかからないのでしょうか。

教育課長 一時預かりでは今頂いていますので、公平性の観点からも有料になる想定です。

高橋（世）委員 12月の議会でどうなるか分からないと思います。必要性がよく分からない。

教育課長 議会全員協議会をお願いし、その中で詳しく説明させていただきますが、いろいろ質問は出ると思います。

高橋（世）委員 教育長としては、これは条例制定をしたほうがいいと思いますか。

教育長 全国の子供たちのことを考えて、それに合わせてどの市町村でも、という流れだと思います。本当に少子化で、子供たち一人一人に合った支援、保護者に合った支援ということなのだと思います。

それは飯館だからではなく、子供のため、保護者のためということなんだろうと思います、条例を制定していきたいと進めてきたところなのですけども。

教育課長 実態として、どこまでニーズがあるかというところはまだ本当に分かりませ

んが、全国的な動きの中で体制を国は整備したいのだと思います。

高橋（世）委員 実際、飯館村の住んでいるお子さんに対してどうなのか。こういうライフスタイルに合わせて時間で預けるといことが馴染むのか。最初から休養目的では駄目で、最初に日程を決めて進めないと駄目なので。他の小規模市町村の状況は聞きましたか。葛尾村や川俣町はどういう状況なのか。

教育長 葛尾は聞いておりません。

教育課長 県から進捗の調査報告が頻繁に来ていますから、県に確認すれば分かると思います。

高橋（世）委員 被災された市町村など、私は調査したほうがいいと思いますが。

教育課長 承知しました。

高橋（世）委員 保育士や先生方の意見はどうですか。

教育課長 この制度が始まることは知っています。まだ明確な実施方法など詳しくは示せておりませんが、スタッフの問題で、なかなか厳しいという意見は出ていたようです。

指導主事 こども園の場合、時間外保育というのも可能で、実際に時間外保育でお預かりしていた子供が2、3人はいたので、その延長版という考え方で構わないかというところではありました。

ただ、実際はやはりこども園に通い始めたときは、いろいろ園に慣れなくて大変なことがあるので、いつもこども園に入ってくる子に関しては、1週間程度の慣らし保育をやって、保護者とも確認をして、その後お預かりしますので、この制度に関しても、去年の話ではやはりそういうところをしながら受け入れる体制をつくらなくてはならないかなってという程度の話はしました。

高橋（世）委員 実施の際は現場の先生方の意見や、あと近隣の状況を聞いてからのほうがいいのかと思います。また12月議会に上程しないといけない理由は。

教育長 4月1日施行なので、まず12月に条例を通しますと、その後の規則の制定などをしっかりできるというスケジュールリングがあります。

教育課長 議会全員協議会でご質問頂いて、ご理解いただくように努めたいと思います。

教育長 条例は議会を通さなければならないのですが、規則は教育委員の皆様方のご意見も頂きながらと思います。今回の条例は基準についての大枠なので、それは概ね全国共通というところであって、細かいところは教育委員の考え方を聞きながら、飯館村に合った形で決める。3月末になるのかもしれないですけども、規則で策定をしていくという形になると思います。

なお、12市町村に関しても調査をしておきたいと思います。

ほかにどうでしょうか。質問、ご意見。

全 員 なし。

教育長 教育委員会としてもいろいろ進捗状況を調査し、ご報告したいと思います。

12 日程第6 議案第14号 飯館村立義務教育学校管理規則の改正について

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 ただいま事務局より、飯館村立義務教育学校管理規則について説明がありました。ご質問、ご意見ございますか。

全 員 なし。

教育長 承認されました。ありがとうございます。

13 日程第7 議案第15号 令和8年度飯舘村奨学生募集要項及び令和8年度飯舘村大学修業一時金篤志奨学金貸付要綱について

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 ただいま事務局より、説明がありました。委員の皆様からご質問、ご意見を承りたいと思います。

佐藤委員 正直、今のところは借りなくてもなんとかなったかと思っていました。(進学が)初めてでしたので借りてみようかという話も出ましたが、何とか。

子ども自身も、何かいろいろと働いておりますし、まだ1年目なのでこれからだと思えます。

教育長 他にはどうですか。

庄司委員 借りてよかったと思います。

実質、私立ですと入学金もかかるし、また今年10月の多子世帯の改正関係で授業料高額になりましたので。ありがたいと実感しています。

教育長 ほかにありませんか。

それでは、承認ということでよろしいでしょうか。

全 員 はい。

14 日程第8 諸報告について

教育長 次に、日程第8、諸報告について、まず1の主要な行事日程等について、教育課と生涯学習課からそれぞれお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長 委員の皆様からご質問、ご意見等ございませんでしょうか。高橋委員。

高橋(世)委員 移住定住促進ツアーは、スタッフは生涯学習課職員が対応するのですか。

生涯学習課長 このツアーは村が委託して行う事業であり、委託業者が内容を組み立て、委託業者で数名のスタッフをつけてツアーを行っています。

ただし、3回の学校見学は教育課長や私が説明、対応してきました。

高橋(世)委員 分かりました。ツアーでは村民が話をする機会はどのようなものがあるんですか。

生涯学習課長 佐須の菅野宗夫さんから震災当時の大変だった話や山田豊君などの農業者、それから移住者、きまぐれ茶屋ちえこでご飯を食べるなど、村民と交流する機会が多くあります。参加者のほとんどが飯舘村に来るのが初めてですが、ツアー後も村に来ていただいて、移住につなげることができれば、村の学校に入ってもらえればと考えています。

高橋(世)委員 移住定住促進ツアーのスケジュールは、生涯学習課で決めたのですか。

生涯学習課長 ツアー日程を組んだのは委託業者です。委託業者では、3連休で日程を組まない働いている方やお子さんがある家庭では参加しにくいということで

す。今回の5回目のツアーは、若者対象でYOITOKO発見！ツアーと連携する形で、金、土、日と初めて平日が入っています。

高橋（世）委員 業者任せにしないで担当課の意見はどのように反映していますか。

生涯学習課長 もちろん、ツアー前には、こういう内容で実施しますという確認の打合せは行っています。

高橋（世）委員 分かりました。あとは、メッセージコンテストの件です。応募数が増えて全国版になってうれしいですが、村民にとっては難しくなっているような感じがします。

生涯学習課長 今回から懸賞雑誌などにPRして、全国から多くの参加がありました。

教育長 ほかにございませんか。

全 員 なし。

では、続きまして、2の学園・園の行事等状況について、事務局から説明をお願いします。

（事務局） （資料に基づき説明）

教育長 これにつきまして、何か質問、ご意見等ございませんか。

全 員 なし。

教育長 では、続いて、3の令和7年度福島県浜ブロック市町村教育委員会委員研修会について、事務局、説明をお願いいたします。

（事務局） （資料に基づき説明 参加者及び集合出発時間を確認）

教育長 では、最後に、令和8年度東北六州市町村教育委員会連合会第74回定期総会及び教育委員教育長研修会実施要綱（案）について、事務局、説明をお願いします。

（事務局） （資料に基づき説明）

教育長 ただいま東北六県の研修会についての説明がありましたが、質問はございませんか。

全 員 なし。

教育長 では、承認とします。ありがとうございます。

15 日程第9 その他

12月の定例教育委員会を12月18日午後3時からとした

令和8年1月の定例教育委員会を1月27日の午後3時からとした

16 閉会

午後5時00分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

高橋澄子

教育委員（教育長職務代理者）

高橋祐一

教育委員

庄司智美

教育委員

高橋世津子

教育委員

佐藤修治

書記：教育課長